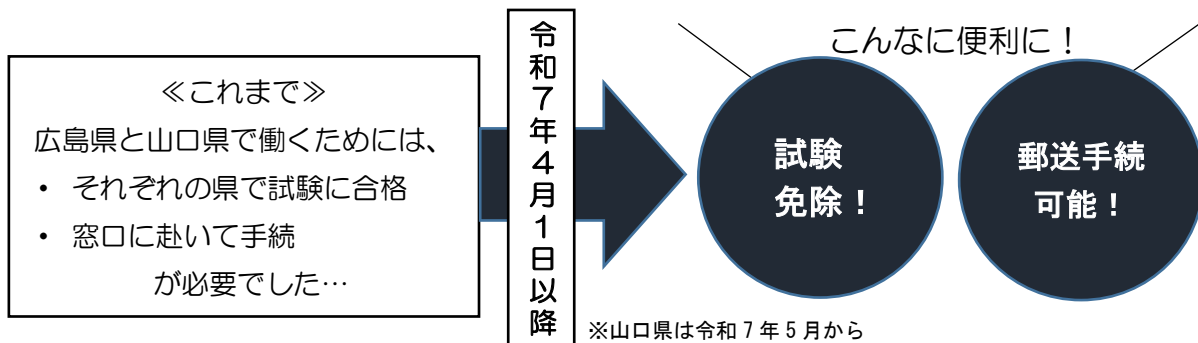


排水設備工事責任技術者として働きたい皆様へ

排水設備工事責任技術者資格広域化のご案内

広島県下水道協会及び山口県下水道協会では、令和7年4月1日から対象者の方の試験を免除し、申請のみで責任技術者として登録することができるようになりました。



□ 対象者 下記のいずれかに該当する方

- 広島県下水道協会又は山口県下水道協会が実施する共通試験に合格された方
- 広島県下水道協会又は山口県下水道協会に現在責任技術者として登録中（更新講習の受講により資格を継続中）の方

※ いずれも登録申請日において、共通試験の合格証又は排水設備工事責任技術者証が有効期限内であることが要件です。

※ 登録には、広島県下水道協会及び山口県下水道協会の規定する手数料の納付が別途必要となります。（各県協会のホームページを確認）

□ 申請方法 登録を希望する県の窓口に必要な書類を提出

- 必要書類
 - ・ 誓約書（様式は各県協会のホームページから印刷可能）
 - ・ 責任技術者新規登録申請書（外部登録）※（各県協会のホームページから印刷可能）
 - ・ 返信用封筒（110円切手を貼ったもの）
 - ・ 住民票の写し（マイナンバーの記載がないもの）
 - ・ 証明写真（縦3cm×横2.5cm）2枚
 - ・ 他方の下水道協会から交付された共通試験の合格証の写し又は責任技術者証の写し
 - ・ 登録手数料口座振込領収証又はその写し
- 必要書類の提出先等
 - ・ 広島県 広島県下水道協会へ郵送
 - ・ 山口県 指定する市町で受付 ※山口県は3月・4月は受付できません。ご注意ください。

《広島県下水道協会》

〒730-8586
広島市中区国泰寺町 1-6-34
TEL: 082-504-2265
HPはこちら →→→→



《山口県下水道協会》

〒740-8585
岩国市今津町 1-14-51
TEL: 0827-29-5149
HPはこちら →→→→



※ 必要書類の詳細等は各県協会のホームページでご確認ください。